

令和7年8月21日

小金井市子ども・子育て会議

会長 金子 嘉宏 様

小金井市子ども・子育て会議

子どもの権利部会 部会長 水津 由紀

子どもの権利部会審議内容の報告について

本部会は、子どもの権利の認識を高め、子どもの意見表明権を確保する仕組み等について、子どもの権利の視点から検討を行うことなどを目的に設置され、鋭意審議を重ねてまいりました。

ここまで審議結果を、別添のとおりまとめましたので、ここに報告いたします。

1 子どもの権利部会における審議内容と継続課題について

本部会は、「子どもオンブズパーソン」の設置後の実施状況や子どもの意見表明権を確保する仕組みについて、子どもの権利の視点から検討を行うことを目的に設置され、審議結果については令和6年10月21日付で、子ども・子育て会議会長へ報告を行った。なお、報告の中で指摘された課題については、令和7年5月22日に権利部会を開催し、以下の事項の具体的な検討に着手することとした。

- (1) 大人を含めた市民全体が子どもの権利についての認識を高める施策の検討
- (2) 子どもの意見・議論が実現につながる仕組みづくりの検討
- (3) 子どもの意見・議論を支援する人材の育成の検討

2 課題の検討状況について

令和7年5月22日の権利部会では、上記1(1)について以下のとおり検討を行った。
(なお、1(2)及び1(3)については、今後の検討にいかすため、部会委員を講師に勉強会を行った。)

- (1) 大人を含めた市民全体が子どもの権利についての認識を高める施策の検討

子どもの権利が活かされる社会環境を実現していくためには、子どもの権利について、大人も含めたあらゆる人に対しての理解を広めることが必要であると考え、「子どもの権利の日」（以下、「権利の日」という。）を制定し、普及啓発のイベント等を通して、市全体で子どもの権利を考える機会を創出することとした。なお、「権利の日」の制定にあたり、令和7年7月11日から同月18日まで、市内の小学6年生及び中学生にアンケート調査を行い、「権利の日」を市民に広く周知するための方途等について意見を聴取した。

（アンケート結果については、別紙資料のとおり）

3 次期権利部会での検討について

上記1で列挙した3点の課題について、以下の内容で引き続き検討願いたい。

- (1) 大人を含めた市民全体が子どもの権利についての認識を高める施策の検討

上記2の結果を踏まえ「権利の日」を市民に広く周知するための方途等を検討する。なお、「権利の日」制定にあたり、子どもが主体となって関われるよう支援し、子どもとともに制定に携えるような姿勢をもって進めるものとする。

また、「世界子どもの日」である11月20日を、「小金井市子どもの権利の日」とする。

(2) 子どもの意見・議論が実現につながる仕組みづくりの検討

子どもが意見をいうだけで終わるのではなく、自分の意見をもって議論し、議論したことが実現する子ども参加の仕組みづくりを検討する。また、子どもたちが安心して意見を表明するためには常設的な居場所が重要であるため、児童館等において中高生の居場所が確保できるようご検討願いたい。

(3) 子どもの意見・議論を支援する人材の育成の検討

(2)の仕組みづくりを実現する上で重要な、子どもの意見表明や議論を支援する人材（アドボケイト（意見表明支援員））の育成方途を検討し、検討にあたって、児童館における「子ども会議」等公的な取り組みに加えて、地域の子ども主体のイベントにおける取り組み等も参考とする。